

2019年度 東京都高等学校ゴルフ選手権春季大会 大会競技規定

開催日 2019年5月8日(水)
開催コース 大宮国際カントリークラブ ちどり・しらさぎ コース
主催 東京都高等学校ゴルフ連盟

競技の条件

この競技は、日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則と次の競技規則を適用する。

本書に記載の無い事項や追加事項がある場合は、競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

1. 使用球は、最新のJGA公認リストに記載されたものに限る。**(本項の違反は、競技失格)**
2. ドライビング・クラブについては、最新の適合ドライバーリスト上に掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。(ゴルフ規則付属規則I(c)1a) **(本項の違反は、競技失格)**
3. ラウンド中は、プレーを終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行ってはならない。**(本項の違反は、次のホールに2打付加)**

ローカル・ルール

1. アウト・オブ・バウンズの境界は、白杭をもって標示する。
2. アウト・オブ・バウンズと指定されている公道を越えていった球は、球が道路の向こう側のコース上に止まっている場合でもアウト・オブ・バウンズの球とする。
3. ペナルティーエリアはすべてレッドペナルティーエリアとする。この区域は赤杭で標示する。
4. 青杭または白線で標示してある区域および目的外のグリーン(スタンスが掛かる場合でも適用する)は、プレー禁止の区域とする。
5. 黄色と黒の縞杭を越えた時は、1打罰でプレーしている側へ球を戻さなければならない。球を拾い上げた地点から、ホールに近づかず、縞杭の境界線から2クラブレングス以内にドロップすること。縞杭を最後に越えた球が、ペナルティーエリア・紛失球等で取り戻せない時は、縞杭の境界線を最後に越えた地点から2クラブレングス以内に球をドロップ、または元の位置に戻ってプレーしなければならない(元の位置がティーイングエリアの時は、ティアップできる)。(この項に違反した場合は2罰打とする)
6. グリーン上では、パター以外のクラブを使用してはならない。(この項に違反した場合は2罰打とする)
7. 白杭・黄杭を除くすべての杭及び木製の案内表示板は動かさない障害物とする。
8. しらさぎ1・6・9番での第一打がOBおよび紛失球となったときは、前方に設置してある特設ティー(黄マーク)より第4打でプレーを続けなければならない。また、しらさぎ3番は180ヤードを超えるクラブの使用は禁止とする。(この項の違反は競技失格とする)
9. バンカー内の水がたまりにボールがあって、バンカー内でホールに近づかない地点にドロップする事ができない場合、無罰でボールを拾い上げ、ホールとボールを結んだバンカー外の後方線上にドロップすることができる。

注意事項

1. 練習は指定練習場にて行い備え付けの球を使用し、1人1コイン(324円実費負担)を限度とする。利用者はフロント横のカウンターで購入すること。(練習場では購入できない)
2. スタート時刻の10分前には、必ずティーイングエリアに待機すること。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意してプレーを行う。なお、不当な遅延プレーについてはペナルティを課すことがある。
4. ショートホール(パー3)において、後続組がティインググラウンドに到着して先行組が詰まっている時は、ボールをマークした後に後続組に打たせること。
5. 競技中、雷がなったら直ちにプレーを中断し、ボールマークをして避難すること。その後の処置については、競技委員の指示に従うこと。雷雨・荒天等により競技続行が困難な場合は、競技を9ホールに短縮する場合がある。
6. 服装は各学校で決められたユニフォーム・キャップを着用すること。またユニフォームのない学校は、シャツ・ズボンは単色のものを着用し、華美な服装は避けること。
7. 2019年JGAゴルフ規則、使用球、目土袋・スコップ、グリーンフォーク、大会競技規定を必ず携行すること(スタート時に確認する)
8. 保護者およびギャラリーのコース内立ち入りは禁止します

以上

競技委員長